

# 「高齢者虐待」とは、 どのようなことをいうのでしょうか？

虐待は、身体的な暴力だけではありません。高齢者虐待とは、高齢者の心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」平成18年4月1日施行（以下、高齢者虐待防止・養護者支援法）では、次のような行為を虐待と定義しています。

## 身体的虐待

たたく、ける、つねる、むりやり食事を口に入れる、やけど、打撲させるなどの暴力行為や、ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰服用させるなどして、身体を自由を奪うこと。

## 介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）

高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを受けさせない、水分や食事を十分に与えない、衛生状態が悪いなどの劣悪な環境で生活させること。また、同居人による高齢者虐待を放置すること。

## 心理的虐待

どなる、ののしる、威圧的な態度をとる、無視をする、侮辱を込めて子どものように扱う、嫌がらせをするなど精神的、情緒的な苦痛を与えること。

## 性的虐待

合意のないあらゆる形態の性的な行為や、その強要をすること。排泄の失敗の懲罰として、下半身を裸にして放置する等。

## 経済的虐待

高齢者の年金・預金等を勝手に使ったり、財産を無断で売却したりする。日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない。



虐待は、これらのうちの一つが単発で発生するだけでなく、高齢者に必要な金銭を使わせず、必要な介護・医療を受けさせない（介護・世話の放棄・放任×経済的虐待）、ののしったり言うことを聞かないとたたいたりする（心理的虐待×身体的虐待）等、複数の種類の虐待が同時に発生していることがあります。

これらの虐待は、家庭内におけるものだけでなく、※養介護施設従事者等によるものも含まれます。

※

### 「養介護施設」とは

老人福祉法に規定される老人福祉施設（地域密着型施設も含む）、有料老人ホーム、介護保険法に規定される介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域包括支援センター

### 「養介護事業」とは

老人福祉法に規定される老人居宅生活支援事業、介護保険法に規定される居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、介護予防支援事業

### 「養介護施設従事者等」とは

「養介護施設」又は、「養介護事業」に従事する者。

# 認知症と高齢者虐待

～認知症を正しく理解しましょう～



先にも述べたように、虐待をされている高齢者の約60%に何らかの認知症の症状がみられます。認知症による言動の混乱は、介護者の負担の増大やストレスとなり、虐待の要因にもなっています。認知症を正しく理解し、認知症の早期発見と適切な支援により介護負担を軽減していくことで、虐待を未然に防ぐことが大切です。

## 認知症ともの忘れは違うの？

認知症は、単なるもの忘れが激しくなったわけではなく、誰にも起こりうる脳の病気のひとつです。いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために精神機能の障害が起こっている状態をさします。でも、病気といっておきめないでください。認知症は早期診断により、治療で治すことや、進行を遅らせることが可能な場合があります。また、病気によって症状も対応の仕方も違います。まだまだ症状が軽いからと先延ばしにしないで、もしかしたら・・・と思ったら、なるべく早い時期に専門医療機関で受診してください。地域包括支援センターや保健所・保健センターへ相談し情報を得ることもできます。本人や身近にいる家族が、認知症の症状に初期のうちに気付き、専門医療機関の受診につなげることが大切です。

## 認知症について正しく理解しましょう

「認知症だから本人は何もわからない・何もできない」、「本人はわからないから気楽だ」と思っていませんか？決してそんなことはないのです。本人が忘れたくないことも忘れてしまい、自分の居場所さえわからない、そばにいる人もわからない、そんなことが起こってしまう不安やストレスと本人は闘い、苦しんでいるのです。周りから見れば不可解な言動は、本人はどうしたらいいのかわからない不安と混乱によるものであることを理解しなければなりません。また、認知症で記憶はとぎれとぎれであっても、心は豊かであり、できることはたくさんあります。認知症だから何もできないのではなく、何もやる機会がない生活が認知症の状況を悪化させていきます。なんでもしてあげる介護から、できなくなったことへ手を差し伸べ、できることはやってもらうことが、本人に残っている機能を維持していくことになり、生活の中で役割をもつことが本人の自信につながります。認知症であっても、自分らしく尊厳のある暮らしができるよう支援していくことが大切です。

## 先が見えない介護 がんばりすぎないで

いつまで続くか先が見えない介護…ひとりで乗り切るのはとても大変なことです。認知症の介護では、本人が安心できるなじみのある関係づくりを、家族など関わる人みんなですていくようにしましょう。介護は一人で背負わず、いろいろなサービスや制度を利用して自分のための「ゆとり」をもつことも大切です。まずは、家族や親類、近所の方など、周りの人の協力を得ましょう。そして、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの相談窓口気軽に相談しましょう。認知症にかかった人との接し方を知るためにも、専門家のアドバイスをするとよいでしょう。介護者自身の生活や健康も大切にしてください。



# 高齢者虐待は どうして起こるのでしょうか？

## ● 家庭内における高齢者虐待の実態 ●

「家庭内における高齢者虐待に関する調査」(平成15年度、財団法人医療経済研究機構)によると、高齢者虐待は様々な要因が重なり合っていることがわかります。虐待を受けていた高齢者は75歳以上の後期高齢者が80%以上を占めており、要介護度をみるとそのうちの50%以上が要介護3以上の方です。また、認知症の症状が見られる高齢者が60%程度を占めています。また、虐待を受けている人の10人に1人が生命に関わる危険な状態であり、60%以上が心身の健康に悪影響がある状態でした。

虐待の種類別高齢者虐待発生の要因

	1位	2位	3位	4位	5位
身体的虐待	虐待者の介護疲れ [49.6%]	虐待者の性格や人格 [48.5%]	高齢者本人の認知症による言動の混乱 [46.5%]	高齢者本人と虐待者の人間関係 [42.0%]	高齢者本人の性格や人格 [36.0%]
心理的虐待	虐待者の性格や人格 [55.3%]	高齢者本人と虐待者の人間関係 [54.8%]	高齢者本人の性格や人格 [43.5%]	虐待者の介護疲れ [38.3%]	高齢者本人の認知症による言動の混乱 [38.0%]
経済的虐待	虐待者の性格や人格 [64.0%]	高齢者本人と虐待者の人間関係 [55.5%]	経済的困窮 [47.9%]	高齢者本人の性格や人格 [39.6%]	経済的利害関係 [32.4%]
介護・世話の放棄・放任	高齢者本人と虐待者の人間関係 [55.2%]	虐待者の性格や人格 [55.0%]	高齢者本人の性格や人格 [43.0%]	配偶者や家族・親族の無関心 [34.6%]	高齢者本人の認知症による言動の混乱 [33.0%]

